

はじめに



三条市では、平成27年度から5年間にわたり、子ども・若者・子育て支援に関する総合的な計画である「すまいる子ども・若者プラン」により、子ども・若者の育成支援や子育て支援を推進し、保育所整備等による3歳未満児の保育の拡充や新たな子育て拠点施設の開設、子ども・若者総合サポートシステムによるきめ細かな相談支援の推進など、ハード・ソフトの両面における子育てしやすい環境の整備に努めてまいりました。

しかしながら、全国的に少子化や人口減少の問題が深刻化している中で、今後も三条市が持続可能なまちとなるためには、次代を担う子どもとその保護者を取り巻く環境が多様化している現状を捉えながら、子育て家庭への支援を更に強化し、子ども・保護者が抱える不安や悩みを解消するための様々な施策を進めていく必要があります。

そこで、「すまいる子ども・若者プラン」の評価を踏まえた上で、安心して子育てできる三条市を形成するため、新たに令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期すまいる子ども・若者プラン」を策定しました。

この計画では、引き続き「ライフステージに応じた総合的で一貫した子育て支援」を基本理念として、「安心して子育てを楽しむことができ、子ども・若者の笑顔があふれるまち」の実現に向け、重点取組に位置付けた施策を中心に、様々な子育て支援施策を推進してまいります。

また、国、県を始め、市民、地域、企業、関係機関・団体、行政が様々な形で連携・協力し、この計画の着実な推進を図ってまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重な御意見や御提案をいただきました市民の皆様や、熱心に御審議をいただきました三条市こども未来委員会委員の皆様には厚く御礼を申し上げます。

令和2年3月

三条市長 國定 勇人